

令和8年度仙台市職員採用 PR 動画制作業務仕様書

1 業務名

令和8年度仙台市職員採用 PR 動画制作業務委託

2 業務目的

就職・転職活動をする方に対して、映像を通して仙台のまちや仙台市職員の仕事の魅力等を伝え、本市職員として働くことのイメージアップを図るもの。

詳細は別紙「令和8年度仙台市職員採用 PR 動画制作の方向性」のとおり。

3 委託期間

契約締結日から令和8年12月31日まで

4 業務内容

仙台市公式動画チャンネル「せんだい Tube」に掲載する本編動画と、主にYoutube広告として使用する15秒版動画を企画・制作する。

(1) 制作物

- ア 本編動画
- イ 15秒版動画
- ウ サムネイル

(2) 規格等

ア 規格は下表のとおりとする。

項目	本編	15秒版	サムネイル
動画尺	7～8分程度	15秒程度	-
拡張子	mp4	mp4	png
アスペクト比	16：9	16：9	16：9

イ 本編は、構成として・本市のシティプロモーション、・職員インタビュー（5名程度）、・市長メッセージ を含むものとすること。

ウ 15秒版は、原則として本編を編集したものとするが、必要に応じて本編に使用しないカット等も使用可とする。

エ 音声がなくても理解できるよう、ナレーション、インタビュー等すべての発話について日本語字幕（キャプション）を挿入すること。

オ 動画への音楽素材の使用については、原則としてオリジナルかフリー音源を使用する等、著作権その他法的な問題が発生しないものを使用すること。

(3) 取材・撮影

ア 取材・撮影場所は仙台市内とする。

イ 職員インタビューの出演職員は、発注者が指定する者とし、職員インタビュー及び市長メッセージ撮影の際には、発注者が同行する。

ウ 職員インタビュー及び市長メッセージ部分以外の映像については、肖像権その他法的な問題が発生しないものを使用することとし、撮影許可、権利処理等の手続きについては受注者が全て行うこと。

エ 映像に使用する動画素材については、受注者が所有しているものを使用することも可能とする。

(4) 納品期限・修正対応

ア 制作した動画の公開は、10月上旬頃を想定しているため、動画完成の期限は9月末頃とする。

イ 完成した動画について、発注者が確認し、修正する必要等が発生した場合には、発注者と協議の上、適宜対応を行うこと。

5 業務遂行上の留意点

(1) 届出及び報告

受注者は、下記の事由が発生した場合には、速やかに発注者に届出又は報告を行い、発注者の指示に従うこと。

- ・業務履行体制の変更を行う場合
- ・業務履行に際して事故が発生した場合
- ・発注者から届出又は報告を求められた場合

(2) 注意義務

受注者は、本業務遂行上、第三者へ損害を及ぼす恐れがある場合には、受注者の責任において損害の発生を防止するとともに、実際に損害を与えた場合には、受注者の責任及び負担において賠償すること。

6 著作権に関する事項

- (1) 受注者及び発注者以外が著作権を有する写真・イラスト・地図等を使用する場合は、予め著作権を有する者へ使用の確認及び加工の可否等について書面で確認を行うこととし、その費用は全て委託料の中で賄うこと。
- (2) 本業務により制作された全ての成果物に係る著作権法第21条から第28条までに定める権利は、成果物の引き渡し時に受注者から仙台市に移譲するものとし、その対価は契約金額に含まれるものとする。
- (3) 受注者は、成果物について、発注者及び発注者が指定する第三者に対し、著作人格権を行使しないことを予め承諾する。
- (4) 著作権や著作人格権に関して係争等が発生した場合は、受注者の費用により受注者が対応すること。

7 著作権に関する事項

契約書及び本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合については、発注者と受注者は協議してこれを定める。